

お茶の水女子大学
大学院人間文化創成科学研究科
生活工学共同専攻
外部評価結果報告書

平成29年8月

目 次

観点ごとの評価結果 2

自己点検・評価に関する意見書 15

お茶の水女子大学生生活工学共同専攻外部評価委員 . . 17

観点ごとの評価結果

基準1 共同専攻における教育研究組織

観点1 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

<p>【判断結果】 観点を満たしている</p>	<p>【判断結果の根拠理由】 (小川委員) 本専攻の教育活動に係る重要事項はお茶の水女子大学、奈良女子大学両校教員によって組織された生活工学共同専攻協議会にて審議され、その審議結果はお茶の水女子大学においては大学院博士前期課程専攻会議ならびに博士後期課程専攻会議で審議され、さらに、ここで審議された事案は研究科教授会の代表組織である代議員会で審議されている。また、大学院内に置かれている研究・教育委員会では各系及び各専攻から選出された教員により教育課程や教育方法等についての適切な審議・協議が行われている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員) 生活工学共同専攻の教育活動に係る重要事項を審議するため、両校教員からなる生活工学共同専攻協議会が構成され、審議が行われている。協議会での審議結果は、大学院博士前期・後期専攻会議において審議され、研究科教授会の代議組織である代議員会で審議されている。 さらに、教育課程や教育方法等を検討する組織として、研究・教育委員会が大学院内に置かれており、研究科長が任命した研究・教育委員会委員長のもと、各系及び専攻選出の教員による審議・協議が行われている。また、研究・教育委員会の審議結果や委員会の提案は代議員会にて報告され、審議・決定されている。 このように協議会、専攻会議、研究・教育委員会が連携しつつ、適切に構成され、必要な活動を行っている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p>
------------------------------------	---

基準2 共同専攻教員及び教育支援者

観点1 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされているか。

<p>【判断結果】 観点を満たしている</p>	<p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>本専攻には専攻長が配置され、所属教員は入試、教務、自己点検・評価等の教育研究に関する委員に任命される。</p> <p>専攻長と委員は連携して教育研究の運営に携わっており、教育研究に係る責任の所在が明確にされている。教員の適切な役割分担の下で組織的な連携体制が確保されていると判断される。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>生活工学共同専攻を適切に運営するために専攻長が配置され、所属教員が入試、FD、教務、自己点検・評価等の委員会の委員として任命され、専攻長と各委員とが連携し、教育研究の運営に携わっている。</p> <p>これにより、教員の適切な役割分担のもと、教育研究に係る責任の所在を明確にした組織的な連携体制が確保されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p>
-----------------------------	---

観点2 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

<p>【判断結果】 観点を満たしている</p>	<p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>お茶の水女子大学では大学院全体として教育研究上の指導能力の評価に基づく教員の採用、昇格基準等が明確に定められ、適切に運用される計画である。それを踏まえ、本専攻では若手教員の指導・助言が定期的に行われている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>教員選考規則、教員選考基準において教員の採用基準や昇進基準等が明確に定められている。また、生活工学共同専攻に関しては、共同専攻開設時に設置審の審査を受けて教育研究上の指導能力基準について確認されており、また開設後のアフターケア（AC）期間中は、昇任</p>
-----------------------------	--

	<p>ならびに資格審査において AC 教員審査を受審することが定められている。</p> <p>さらに、共同専攻では若手テニユア教員を中心に昇任審査がなされ、メンター教員により定期的な教育研究上の指導能力の評価が行われている。なお、AC 期間終了後においては、大学院における研究指導資格判断のための学内統一基準が明確に定められ、昇任審査等が適切に運用される計画である。</p> <p>このように教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用されており、教育研究上の指導能力の評価が行われている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p>
--	---

基準3 学生の受入

観点1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

<p>【判断結果】 観点を満たして いる</p>	<p>【判断結果の根拠理由】 (小川委員) 従来の生産者の立場に立った工学ではなく生活者の視点を工学手法に融合させるという新しい分野としての生活工学に理解、関心を示し、人間と生活環境に関わる諸課題に対して生活工学的視点をもって問題解決に取り組む意欲、能力があることを入学者受入方針として明確に定めている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員) 共同専攻では、生活工学的視点をもって課題解決に取り組む女性人材の育成を目指した博士前期課程・後期課程の入学者受入方針が明確に定められ、学生募集要項及び WEB サイトにて適切に公表・周知されている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p>
----------------------------------	--

観点2 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

<p>【判断結果】 観点を満たして いる</p>	<p>【判断結果の根拠理由】 (小川委員) 博士前期、後期課程ともに一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の3種類の選抜方式とともに専門科目試験、口述試験、英語試験を行い入学者受入方針との適合性を重視した審査がなされている。さらに、入学者受入方針に適合した内部進学者の増加を図るため、学部4年生に対し博士前期課程の授業の聴講を認める制度が設けられ機能している。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員) 博士前期課程・後期課程においては、一般選抜、社会人特別選抜、および外国人留学生特別選抜の3種類の選抜試験が実施され、専門科目試験、口述試験並びに英語試験を通して、受験生が入学者受入方針に沿った学力や適性を有しているかが審査されている。これら各選抜については、博士前期課程・後期課程ともに年2回の複数受験機会を</p>
----------------------------------	---

	<p>提供して便宜が図られている。</p> <p>さらに、学士課程 4 年次生を対象とした博士前期課程授業聴講制度が設けられ、入学者受入方針に沿った内部進学者の受入れを促進する取り組みが実施されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p>
--	--

観点 3 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。	
<p>【判断結果】</p> <p>観点を満たしている</p>	<p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>生活工学共同専攻の入学試験については、両校が定めるマニュアルに従って厳格に実施している。入試問題の作成に際しては、いずれも両校の教員からなる出題・採点委員、査読・校正委員、及び問題解答委員を選出し、各業務に当たっている。可否判定は協議会、専攻会議及び代議員会の議を経て実施され、入学者選抜の公平さが確保されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>入学者選抜の募集要項については、博士前期課程・後期課程に設置された入試実施部会で検討され、共同専攻協議会・専攻会議・代議員会で決定されている。</p> <p>入試問題の作成に際しては入試実施部会と入試課の管理のもと、両校の適切な役割分担にもとづき出題・採点、査読・校正、問題解答に係る各入試関連委員が選出され、業務が行われている。</p> <p>入学試験の実施に際しては、厳格なルールにもとづく試験問題の運搬等を含め、両校が定めたマニュアルに従って厳格に実施されている。</p> <p>合格者判定については、両校の複数集計員による厳格な成績集計確認のもとに判定資料が作成され、協議会・専攻会議・代議員会の議を経て合格者が判定されている。さらに、WEB サイトによる合格者数等の情報公開や、希望者への入試成績の開示など、情報公開には適切な配慮がなされている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p>

<p>観点 4 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>

<p>【判断結果】 観点を満たしている</p>	<p>【判断結果の根拠理由】 (小川委員) 博士前期課程入学定員 7 名に対し平成 28 年度の実入学者は 8 名、博士後期課程入学定員 2 名に対し平成 28 年度の実入学者は 7 名であった。いずれも充足率は適正と判断される。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員) 博士前期課程の定員に対して平成 28 年度博士前期課程への実入学者数は入学定員を大幅に超える状況ではない。 一方、博士後期課程の定員に対して平成 28 年度博士後期課程への実入学者は入学定員を大幅に超えているものの、本専攻における後期課程の定員は少数であり研究科全体の入学定員に占める本専攻の入学定員の割合は 1 割程度に留まること、また大学院の定員管理は研究科全体でなされることを勘案すると、入学定員と実入学者数との関係の適正化は図られているものと思われる。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。なお、博士後期課程については適切な教育環境の維持のために、引き続き、入学定員と実入学者数との関係の適正化を図ることが望まれる。</p>
-----------------------------	---

基準4 教育内容及び方法

観点1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

<p>【判断結果】 観点を満たしている</p>	<p>【判断結果の根拠理由】 (小川委員) 工学分野の理論、知識を習得、応用できる能力を養うと共に生活、環境と科学技術を整合させる手法を習得させることを共通のカリキュラム・ポリシーとして明確に定めている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員) 教育課程の編成・実施方針は、博士前期課程・後期課程ともに共同専攻の教育方針に基づいて明確に定められており、すでに設置審による審査を終えている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p>
-----------------------------	--

観点2 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

<p>【判断結果】 観点を満たしている</p>	<p>【判断結果の根拠理由】 (小川委員) 前期課程、後期課程ともに教育課程を基礎科目群、専門科目群、専門応用科目群の3群構成としていることと、学位名称の選択に関しては、生活工学を基準としつつ、受講科目、研究内容に従って工学及び学術を取得可能としているのは適切である。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員) 共同専攻の教育課程に関しては、教育課程の編成・実施方針に基づいて、基礎科目群、専門科目群、専門応用科目群の3群で構成される体系的な教育課程を編成している。 授与される学位は、修士（生活工学）、修士（工学）、修士（学術）であり、これらは当該学位に対応する指定科目の履修を条件として適正に授与されるものであり、その内容、水準については設置審による審査を終えている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p>
-----------------------------	---

観点3 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

<p>【判断結果】 観点を満たしている</p>	<p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>学生のニーズ、社会からの要請に関しては、在校生、修了生、関連企業を対象に広範なアンケート調査を実施し生活工学の趣旨、意義の確認が行われている。また、定期的で開催されている教員、院生交流会で学生の要望などを適宜汲み上げている。学術の発展に関しては、家政学会大会において生活工学共同専攻に関する特別セッションを設けて専任教員による講演が行われ、そこでは家政学の発展の点から期待したいとの声があった。工学の新しい発展とともに家政学の新しい発展が期待される。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応するため、設置審査時に、在校生・修了生、関連企業を対象とした広範なアンケート調査が実施され、生活工学の趣旨・意義の確認がなされている。</p> <p>学術の発展動向に関しては、家政学会大会での生活工学共同専攻に関する特別セッションの開催等、関連学会での講演、アンケート等により確認がなされている。</p> <p>教育課程の編成又は授業科目の内容については、本観点をふまえ、開設時点で設置審による審査が行われている。また、これらの教育課程を実質化するために、オフィスアワー、教員・院生交流会等の様々な配慮もなされている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p>
-----------------------------	---

観点4 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

<p>【判断結果】 観点を満たしている</p>	<p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>生活工学の趣旨に照らして本専攻の授業形態は、基礎科目群、専門科目群、専門応用科目群の3群がバランスよく組み合わせられていると言える。基礎科目群では工学の基礎を学ぶことを通して生活工学研究への動機付けを行うとともに、最近問題視されている研究倫理、知的</p>
-----------------------------	--

	<p>財産の講義が重点的に行われている。専門応用科目群では、実践的な学習を重視した PBL 科目や LIDEE 科目が用意されるといった適切なが学習指導法が採用されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>共同専攻の教育目的に対応すべく配置されている 3 群の科目群構成に基づき、授業形態を整えている。基礎科目群 (16 科目) の授業形態は 15 科目を講義 (倫理系科目は e-learning)、1 科目を演習としており、入学時の知識や経験の差を解消しつつ生活工学研究への動機づけを目指している。倫理や知財に関する講義を専攻内科目として独自に設けている点が特筆される。専門科目群 (38 科目) の授業形態は、20 科目を講義、18 科目を演習であり、各講義に対応して演習を組み合わせることで学習指導効果を高めている。専門応用科目群 (20 科目) では、実践的な学習や技術の習得を効果的に行うための PBL 科目やワークショップが用意されている。</p> <p>これらの授業形態の組合せ・バランスは適切であり、教育内容に応じた学習指導法が採用されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p>
--	--

<p>観点 5 研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。</p>	
<p>【判断結果】 観点を満たしている</p>	<p>【判断結果の根拠理由】 (小川委員)</p> <p>本専攻における研究指導に関しては主指導教員が、2 名以上の副指導教員と協力して研究指導に当たることを基本態勢としている。副指導教員のうち 1 名以上は相手校教員とすることが特徴であり、きめ細かい指導態勢が整備されていると考えられる。さらに、年次進行に従った適切な指導計画が準備されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>共同専攻における研究指導に関して、主指導教員が副指導教員 2 名以上 (うち 1 名以上は相手校教員) と協力して研究指導に当たるのが基本的な体制とされている。</p> <p>博士前期課程では、1 年次の年度当初のガイダンスにおいて主指導教</p>

	<p>員と相談しつつ研究分野や内容が決定され、1年次の後期に、研究進捗状況について中間報告が行われる。2年次の年度当初のガイダンスでは、1年次に定めた研究計画について確認、修正がなされ、2年次にはさらに主指導教員・副指導教員に対する中間発表が行われ、研究計画の進捗状況確認がなされる。</p> <p>博士後期課程では、1年次の年度当初のガイダンスにおいて、3年間を見通した長期計画と1年次の実施計画が作成され、半期ごとの報告、指導がなされる。2年次の年度末には博士論文予備報告が提出され、中間研究発表が行われる。3年次の年度後期には中間報告が行われ、年度末の博士論文提出による学位取得をめざす。</p> <p>このように計画的かつ、きめの細かい指導体制が適切に整備されている。これらの研究指導・学位論文指導の体制整備、指導計画については設置審による審査がなされている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p>
--	---

<p>観点6 学位授与方針が明確に定められているか。</p>	
<p>【判断結果】 観点を満たしている</p>	<p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>学位授与方針に関しては、博士前期課程、後期課程ともに本共同専攻の教育趣旨に基づいて作成されている。本専攻で取得できる修士(生活工学、工学、学術)及び博士(生活工学、工学、学術)の学位についてそれぞれの取得条件が明確に定められている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>博士前期課程の学位授与方針として、生活工学の意義を理解し、各研究分野で求められる理工系学力、専門知識、ならびに研究能力を身につけることが明示され、そのための在学年数、単位取得、修士論文の審査や最終試験等の要件が提示されている。</p> <p>博士後期課程の学位授与方針として、生活工学の意義を深く理解するとともに、各研究分野における十分な理工系学力、自立研究能力、指導的役割を担い得る能力を身につけることが明示され、そのための在学年数、単位取得、修士論文の審査や最終試験等の要件、さらに学位種類の設定に関する考え方が提示されている。</p> <p>これらの学位授与方針は、設置審による審査が終了している。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p>

<p>観点7 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【判断結果】 観点を満たしている</p>	<p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>全学的観点として成績評価基準が大学院学則に規定されており、学生には履修ガイド及びガイダンスにより周知されている。その基準に従って成績評価が実施されており、さらに、修了認定の客観性、透明性を確保する態勢がとられている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>共同専攻の成績評価基準については、大学院学則により4種類の評語(カテゴリー)が設けられ、それぞれの評語の判断基準が明示されている。この基準に基づき、単位認定がなされている、</p> <p>成績評価については、博士前期課程・後期課程とも、シラバスにおいて評価基準が示され、WEBサイトを通じて学生に公開されている。さらに、履修ガイド及びガイダンスにより周知されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p>

<p>観点8 学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【判断結果】 観点を満たしていない</p>	<p>【判断結果の根拠理由】</p> <p>(小川委員)</p> <p>学位論文提出要件が策定され学生に周知させているが、学位論文評価基準は未策定であり至急整備が必要である。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていないと判断する。</p> <p>(吉田委員)</p> <p>共同専攻における、学位授与方針に基づく学位論文に係る評価基準は、現在、策定・周知されていないが、平成28年度中に策定し、平成29年度4月に周知する計画であり、一期生を対象とする修了認定は適切に実施されることが見込まれる。学位論文の審査体制については、学位規則に基づき、整備されている。</p> <p>以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p>

基準5 教育の内部質保証システム

観点1 ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

<p>【判断結果】 観点を満たしている</p>	<p>【判断結果の根拠理由】 (小川委員) 研究科全体として FD 委員会が設けられ、大学院組織として教育の質向上、授業の改善に努めている。専攻内に FD 委員を置いて授業アンケートを中心に FD に関する検討を行っている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員) 研究科全体としては、専攻委員からなる FD 委員会が構成され、さらに本専攻内に FD 委員が配置され、教育の質向上や授業改善へ向けた取り組みがなされている。 平成 28 年度に共同専攻独自の授業アンケートを実施した結果、幅広い分野を取り上げた概論講義や他大学学生・教員とのコラボレーション演習により受講学生が高い満足を得ていることを確認するとともに、各専門分野の相互連関を課題として授業改善に取り組むことを認識しており、PDCA サイクルによる教育の質向上や授業改善に取り組まれている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p>
-----------------------------	--

基準6 共同専攻における教育情報等の公表

観点1 専攻の目的が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

<p>【判断結果】 観点を満たしている</p>	<p>【判断結果の根拠理由】 (小川委員) 本専攻の目的に関しては印刷物や Web サイトを通して公開され、教員、学生、受験生、一般に公表されている。また、オープンキャンパスや学内説明会、さらに学会会誌の記事の中で生活工学の説明を行っているなど適切に公表、周知させている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p> <p>(吉田委員) 共同専攻の目的は大学院学則に定められ、大学院履修ガイドや WEB サイトにおいて適切に公開されており、教職員、学生のみならず、受験生、一般の方々が広く閲覧できる環境を整えている。また、オープンキャンパス、入試説明会等の行事を通じて、教職員、学生、一般等への周知が図られている。 以上のことから、当該観点を満たしていると判断する。</p>
-----------------------------	---

自己点検・評価に関する意見書

お茶の水女子大学名誉教授

小川昭二郎

「観点ごとの評価」で示したように改善を要する点は見当たりません。以下に意見ではなく感想を書きました。

現在、女子大学に工学の名を冠した生活工学専攻を作ることは極めて意味のあることと思われます。工学を学びたいが男社会である工学部には行きづらいという女性が多いであろうし、また、従来の男中心の生産者のための工学から女性が重要な役割を持つ生活者のための工学の意義は極めて大きいと思われます。工学が経済成長に果たした役割は大きいですが、同時にまた自然破壊をもたらすことになった責任も負わなければなりません。研究教育対象である生活環境としては、人間の最も身近な衣環境からそれを取り巻く住環境、地域環境等があるでしょうが、自己評価書にあるように「生産者の視点を生活者の視点に推移させ、科学技術に生活スタイルを合わせる時代から、生活スタイルに科学技術を合わせる時代を開くことができる女性人材の育成が強く求められている」ことに共感しますが、身近な生活環境を扱ってもそれらはすべて広く自然環境、地球環境を見据えたものでなければならぬと考えます。

工学の範囲は極めて広く、例えば機械、電気、化学、土木、建築等です。またその基礎学問も物理学、化学、生物学と多岐にわたります。生活工学共同専攻という小規模な組織の中で工学の研究、教育範囲をどこまで広げるか、基礎学問をどこまで深めるかは常に大きな課題であろうと思われます。

教育課程の構成を、基礎科目群、専門科目群、専門応用科目群としたことは興味深いと思います。特に専門応用科目群を通して教員と学生との間の議論が深まることが期待されます。

工学の教育には実習が極めて重要です。お茶大に導入された3DプリンタやNC工作機械は教育上有効と思われさらにメーカー等の見学により物作りの環境を肌身で感じることは重要です。2大学が奈良という古都と東京という近代都市にあることも利点と考えます。すなわち東京の学生が奈良の古美術、伝統工芸、寺院建築に触れ、奈良の学生が東京の最新の都市計画に接するという機会を積極的に作ることも新しい工学を考える良い体験となると思いますし、また、受験を考える学生に興味を持たせる一因になると思われます。

以上思いついたことを簡単に述べましたが、生活工学共同専攻の今後の発展を願っています。

自己点検・評価に関する意見書

和歌山大学 教授

吉田 登

(迅速なフィードバックに関連する意見)

- 具体的な授業改善の内容を学生に提示する仕組み

基準 5 観点 1 に関連して、共同専攻内部に FD 委員を割り当てて独自の授業評価アンケートを実施している点は評価されますが、全学の FD 同様、その結果を個々の授業改善に結びつけていることが検証可能な仕組みが整っているのかが、自己評価書からは明確に読み取れませんでした。整っているのでしたら、それを「分析結果とその根拠理由」に記述いただくほうがよいと思います。整っていないのでしたら、早急に仕組み構築されることが必要と思います。

(その他の意見)

- 「各専門分野の相互関連」を実質化する取り組みに期待

素材、情報、環境デザインの 3 分野の強みを活かす取り組みは有意義ですが、各領域の融合について理解することは学生には難しいのではないのでしょうか。それが受講学生からのアンケート結果にあった「各専門分野の相互関連」の課題に示されているように思います（私の所属する組織にも材料工学、情報科学、環境システム学がありますが、基盤とする学問領域、アプローチは大きく異なると認識しています）。教科書を作成する際にも、分担執筆で各分野における相互連関を記述するにとどまらず、生活工学の体系的な理解を促す内容の充実に期待します。個々の授業改善においても「各専門分野の相互関連」への意識を具体化、実質化する取り組みに期待します。

- 生活工学の社会的認知を高める取り組みに期待

消費者と生産者の双方を包含する生活者の視点は、環境と開発に関する国連会議(1992)で採択された、アジェンダ 21 の“持続可能な生産と消費”とも軌を同じくする観点と拝察します。生産から消費に至るライフサイクル、サプライチェーン全体での製品・サービス管理志向が産業社会全体に広がる中、環境学の立場からも、「生活工学」は 21 世紀の持続可能な社会を拓く女性人材に求められる工学であることは論を俟ちません。その意味で、家政学会のみならず各工学系学会等においても「生活工学」に関するシンポジウム等学術交流の機会を広げていただき、「生活工学」領域の認知を高める取り組みに期待します。

お茶の水女子大学生生活工学共同専攻外部評価委員

小 川 昭二郎 お茶の水女子大学名誉教授

吉 田 登 和歌山大学教授

(敬称略、五十音順掲載)

